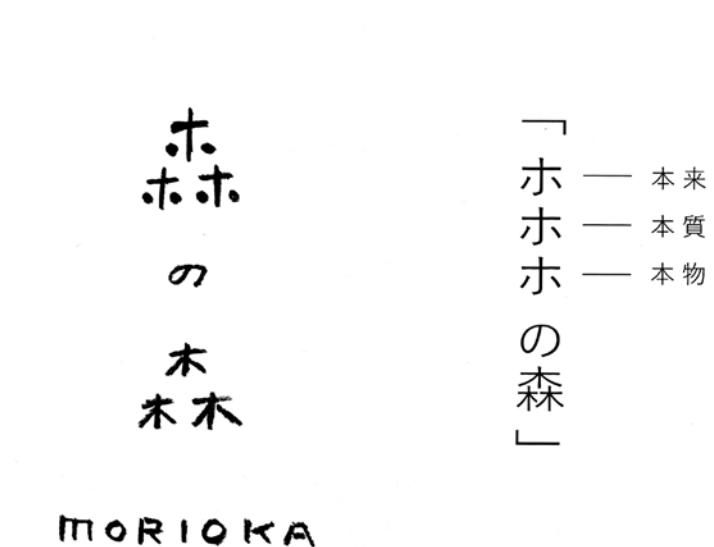


公募設置管理制度 (Park-PFI) を活用した盛岡城跡公園芝生広場整備事業について

【市の課題と状況説明資料】



盛岡市都市整備部 公園みどり課

令和元年 10月

【そもそもの発端（市の課題）】

「お城を中心としたまちづくり計画」では、お城を本市の最大の地域資源と捉え、城下町盛岡のシンボルとして、また市民の親しみと誇りの拠点としてこれを活かしたまちづくりと情報発信を行うこととしています。しかし、普段の利用状況を見ると、その魅力を十分に活かしきれていません。

多目的広場トイレの老朽化を改善したい

現状は史跡内にあるため建て替えができず、撤去が決まっています。利用者のために、史跡ではない芝生広場に車椅子などに配慮したトイレを移転・再整備する必要があります。

公園全体の整備予算の確保

植栽を美しく保つための予算が将来的に厳しくなることが予想されます。現状では、芝生広場のユリノキは倒木の可能性も。



ポイント

- ・芝生広場は歴史的に重要な場所であり、史跡に準じる場所ですが、「史跡」に指定されていません
- ・人口減少などによる税収減から、公園管理予算の逼迫が予想されます
- ・公園は「増やす時代」から「品質の時代」へ

公募設置管理制度

Park-PFIで解決できます！

都市公園法が改正され、公園利用者の利便向上のための施設を設置し、その収益を公園整備に還元することができるようになりました。委託決定後は、民間業者が事業運営します（別紙参）。

ポイント

- ・税金がかかりません（市は土地を貸し出すだけ。収益事業は民間事業者が独自に行います）
- ・トイレ設置などで市民の利便性が向上します
- ・収益で公園整備費をまかなうことができます
- ・事業によっては、今まで以上に人が集まる「賑わいの場」をつくるのが可能です
- ・ちなみに約20年前から、市では「公園活性化プラン募集」など、公園利用促進を進めていました

盛岡城跡公園の利便性を向上し、
エリアを活性化させる起爆剤にできれば。。。

中心市街地、この先どうなる？

大型店の
郊外化

ななっく
閉店

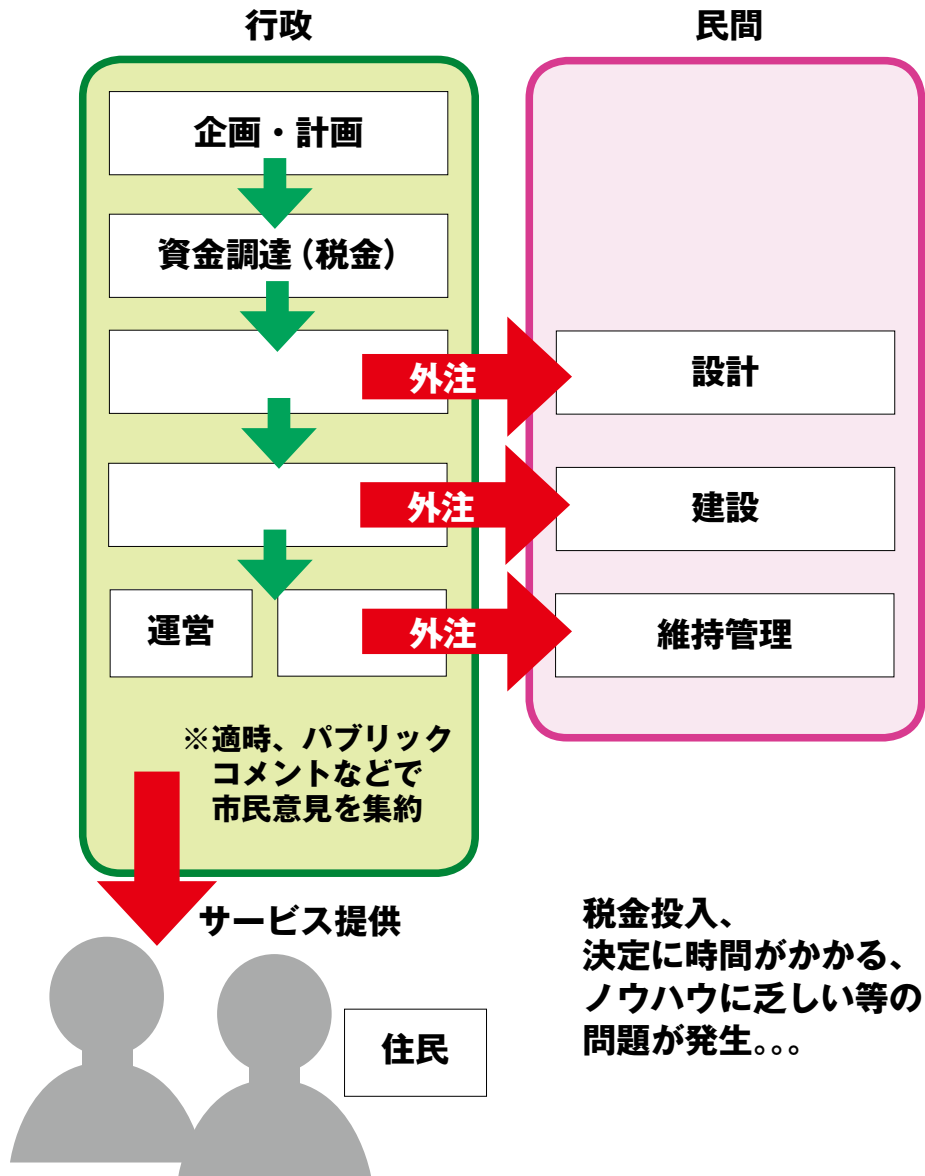
岩手医大
移転

大通り
空き店舗

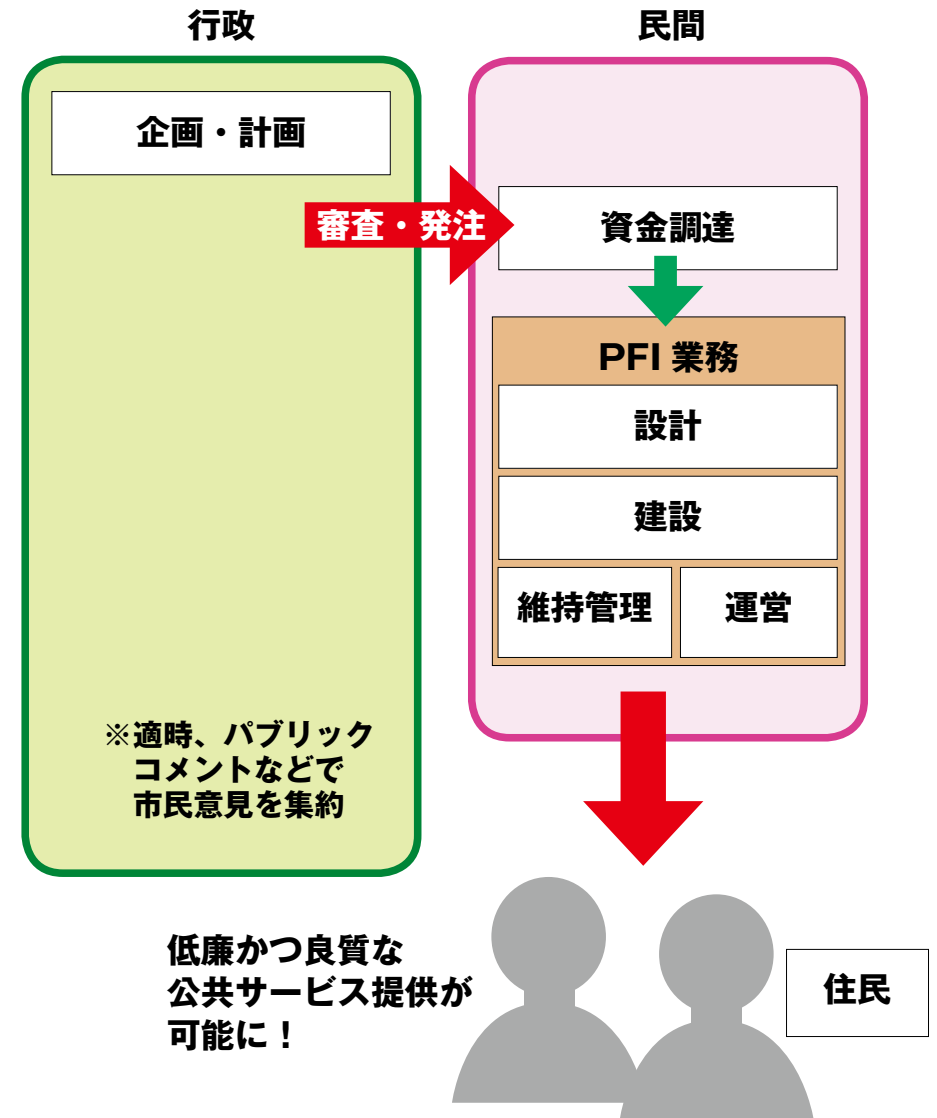
バスセンター
再建

補足) PFI《プライベート・ファイナンス・イニシアチブ》について

これまでの公共事業



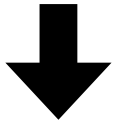
PFI 事業



H30年、市が民間事業者を公募。

条件は要約すると以下です

- ・自費で公衆トイレをつくってください（必須）
- ・できれば、公園利用が増える施設もつくってほしい
- ・きちんと管理運営してください



**結果、応募は「株式会社ミナ」1社のみ。
有識者による「緑のまちづくり会議（※法定協議会）」
にて審査され、事業者に選定されました。**

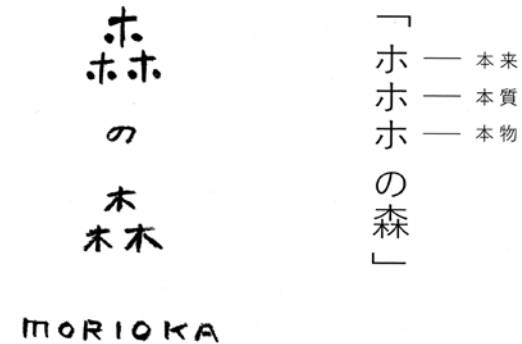
主な選定理由

- ・公衆トイレ、芝生広場、民間収益施設にかかる設置・運営費用を事業者がすべて自費負担
- ・世界的デザイナーと著名建築家のつくる場ということで、環境に配慮された盛岡にふさわしい施設計画であり、全国からも注目を集めることが予想されます
- ・皆川氏が東北初の出店先として「盛岡を選んだ」ということが市民の自信となります（シビックプライドの醸成）
- ・カフェやギャラリーなど地域住民の利便性、文化度が向上
- ・地元の高齢者や障がい者の雇用創出（実施前例あり）

**評価／単なる商業施設ではない、
盛岡城跡公園と盛岡市の魅力を高められる
文化的施設を、市民が費用負担すること無く
設置していただける利点は極めて大きい。**

※盛岡市の公園に関するあらゆる事項の協議を公式に行う場として設置された協議会

提案内容（抜粋）



建築面積：1020㎡（延べ床：1500㎡）
前庭部分（田んぼ+アプローチ含む）は約1200㎡
芝生広場の全体面積（10,640㎡）の約10%です

事業内容

- ・ミナペルホネンのショップ（洋服、家具、小物など販売）
- ・ギャラリー（世界の、東北の、日本の、ものづくり・骨董・作家展など）
- ・カフェ（岩手の食材をつかった飲食を提供）
- ・イベント（地元食材を使ったワークショップ、ものづくり、音楽祭など）

事業理念

核家族化が進む現代社会において過去から受け継がれるべき豊かな生活習慣や文化を次世代に自然と理解、継承されることは、これからの日本にとって有意義なことである。その事を事業運営の中で、物、事、サービス、コミュニケーションを通し、自然な人の交流を生んで行きたい。同時に地域と近隣、また、海外を含めた異文化の交流の場としても、この場を生かしたい。その事により、作り手と使い手、社会がより良い未来へ向かって豊かで喜びのある暮らしを日々重ねて行けることを事業理念とし、運営する。

事業者／(株)ミナ 皆川明氏とミナペルホネン

20年ほど前に皆川氏のお姉さんが、それを追ってご両親が滝沢に移住され、皆川氏自身も盛岡に通ううちに「第二の故郷」と思うように。盛岡という街に魅了され、中津川沿いへの出店を考えていたところ今回のプロポーザルが浮上。自分の職能を、これからの盛岡のために生かすことができればと考え「ホホホの森」を事業提案。

世界から注目を集める デザイナー



- ・2019年フィンランド親善大使に任命
- ・創設25周年を記念して2019年11月より東京都現代美術館にて大規模展覧会開催

東北との繋がりを大切に



- ・南三陸町の「南三陸ミシン工房」に小物縫製を依頼。工房も設立
- ・2013年1月：「ミーツ・ザ・アーティスト 空想と記憶から生まれるものたち」トーク（岩手県立美術館）
- ・2017年10月、2019年5月：ミナペルホネン ノマド展（光原社）など

- ・現在建設中の陸前高田の公民館は隈研吾設計。インテリアはミナが担当



設計／藤森照信 東京大学名誉教授

1946年、長野県茅野市生まれ。東北大学で学生時代をすごす。日本建築学会論文賞、作品賞受賞。著書多数。自然素材を生かす建築スタイルが特徴。屋根に草木を植えることが多いが、これは東北を調査した際に見た茅葺き屋根の「芝棟」が原点。全国に多数の作品がありファンが見学に訪れるが、「ホホホの森」は東北初作品となる。



神長官守矢史料館（長野県）



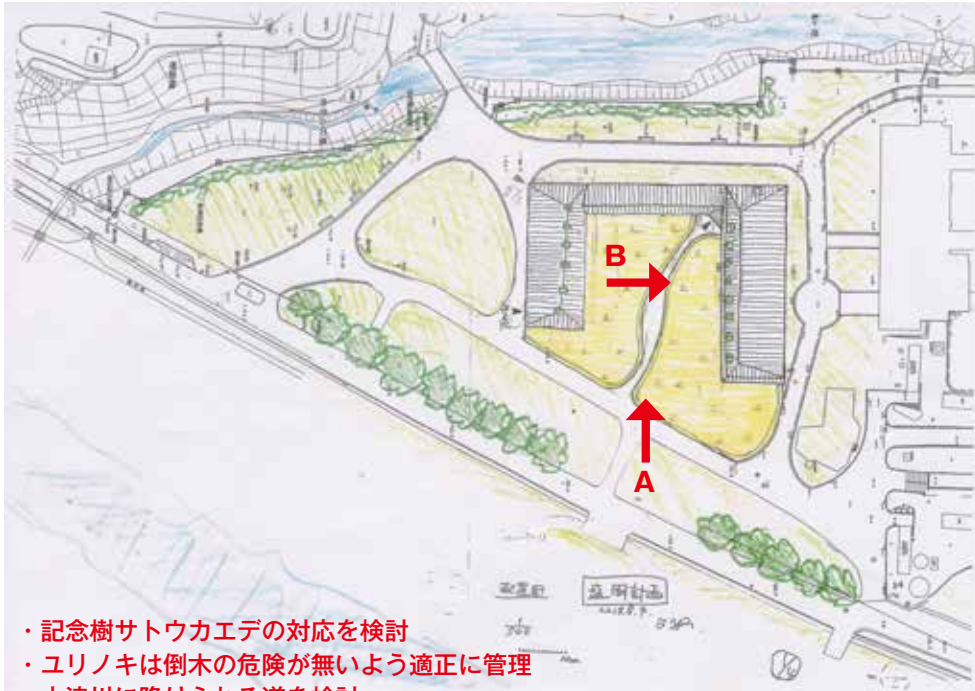
ラ・コリーナ近江八幡（滋賀県）



モザイクタイルミュージアム（岐阜県）

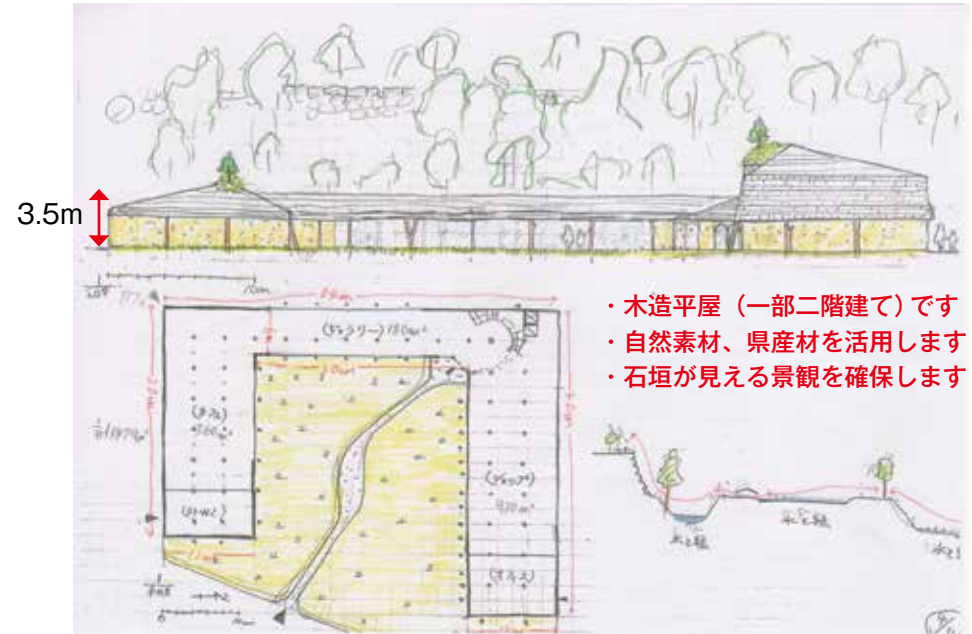
所在地／東京都白金台5丁目 設立年度／1999年10月 資本金／10,000,000円 従業員数／130名
事業者公募の際、過去三年分の決算書を岩手銀行と東北銀行の中小企業診断士が審査。今回の事業への適正を認めていただいております。

藤森氏によるラフスケッチ（遺構調査後に本設計に入ります）



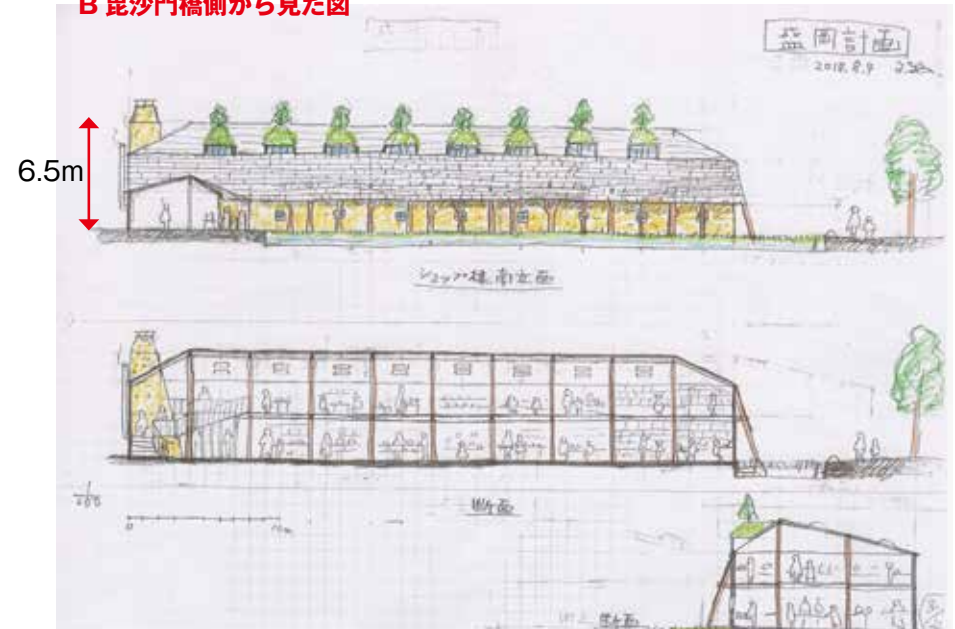
- ・記念樹サトウカエデの対応を検討
- ・ユリノキは倒木の危険が無いよう適正に管理
- ・中津川に降りられる道を検討

A ビクトリアロード側から見た図



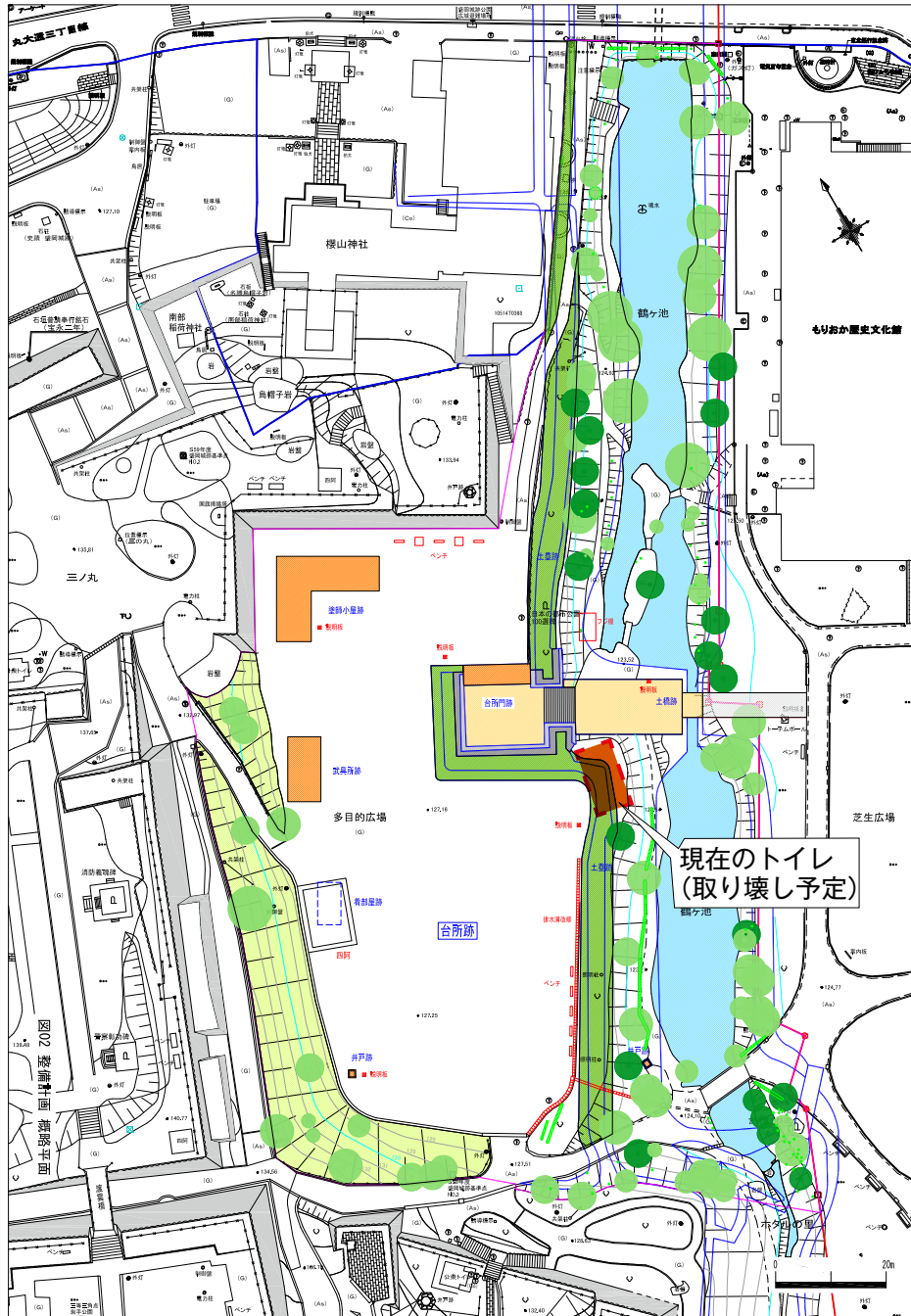
- ・木造平屋（一部二階建て）です
- ・自然素材、県産材を活用します
- ・石垣が見える景観を確保します

B 毘沙門橋側から見た図



4m
地面より 3m

現況写真／芝生広場から二の丸石垣の眺望
マツや記念樹のサトウカエデが大きくなり、隙間からしか石垣が見えません。樹木の整理が必要です



補足) 史跡部分について

- 城跡内のトイレは撤去
- 芝生広場へトイレを移転、再整備
- 史跡内は将来的に左図のように整備

平成 24 年度に策定した「史跡盛岡城跡整備基本計画」に基づき、本市を代表する貴重な歴史遺産である史跡盛岡城を、市民の憩いの場、中心市街地の核となる地域資源として、より一層の利活用を推進するため、鶴ヶ池・台所地区整備基本計画を策定しました。

【様々な疑問】 盛岡市が事業者をバックアップします

Q. 城跡の近くであり、遺構の調査が必要では？

A. 調査予定です。同じく重臣屋敷跡地に建設された「もりおか歴史文化館（旧岩手県立図書館）」工事の際の状況、問題点を調査し、確認しながら進めます。

歴史文化館が建つ、中ノ橋通から芝生広場の全体が屋敷跡地ですが、史跡指定地外ということで、明治期以降開発されてきています。大正期には「岩手県工業学校」、昭和期には「岩手県立図書館」が建設されました。



Q. 公園の景観を壊さないか？

A. 基本設計によると、建造物は平屋が中心で、広場から石垣が見えるように配慮して設計されています。建造物も自然素材（アカマツなどの県産材）を使用するので、周辺の自然環境と馴染む美しい建物となります。二階建てになる部分は歴史文化館の増築部分と並ぶ形になり、石垣の景観には十分配慮されています。

Q. 建物の大きさは？芝生は無くなるの？

A. 前ページ図の通り、広場左側の芝生はそのままです。秋祭りの山車が休憩する中津川に面した通路も、これまで通り利用可能です。

「ホホホの森」が使用するの、芝生広場の全体面積（10,640㎡）の約10%
建築面積：1020㎡（延べ床：1500㎡）

Q. ビクトリア市との友好記念碑などはどうなる？

A. 盛岡ビクトリア友好協会や盛岡国際交流協会と相談の上、広場内に適切に移設します。記念樹であるサトウカエデについては、移植が可能か樹木専門家による診断を行う予定です。

Q. 中津川沿いのユリノキは伐採するのでしょうか？

A. 伐採計画はありません。ただし、大きくなりすぎているので間伐など適正に管理する必要があるようです（並木はS42年に植栽されています。過去には岩手大学にも並木がありましたが、樹齢60年の時点で台風による倒木の危険性が高まり、文部省の通達により伐採された事例があります）。方法については、今後検討していきます。

Q. なぜ建物の前庭が田んぼ？

A. 建築家の藤森氏が、現在公園内にある「ほたるの里」にインスパイアされ、小規模な田んぼを建物の前庭に使用する案が提出されています。今後、水や土壌、育成条件など調査を進め、田んぼが適切かどうかを見極めていきます。いずれ、コンクリートで埋め立てるようなことはせず、緑を生かしたアプローチになる予定です。

Q. 駐車場など交通問題が発生しないか？

A. 循環バス「でんでんむし」と連携するなど、公共交通機関の案内を積極的に行います。エリア外の駐車場を紹介したり、新バスセンターとも連携し、「歩いて楽しむまち・もりおか」を推進していきます。また、東警察署など関係機関と相談の上、適切な交通計画を提案していきます。